

We よこすか

神奈川県議会議員



安川有里

やすかわ ゆり



大阪市生まれ、横須賀市浦賀在住

早稲田大学教育学部卒業後、フリーアナウンサー、ディレクターとして活動
結婚後は個別指導の塾講師として小学生～大学受験までを指導（社会・英語）

- ・県民企業常任委員会委員 美しい環境づくり審議会委員
- ・横須賀三浦稲門会常任幹事 NPO 法人横須賀港湾防災支援会会員
- ・認知症サポーター「キャラバンメイト」 こども若者応援団 団員
- ・BBQ 連盟認定エキスパート 趣味：クイズ ハワイアンキルト テニス

Topics ♥ 県議会議員活動の見える化 ♥ 決算特別委員会 ♥ 平作川の不法係留船



そうだ！おばちゃん県議に聞いてみよう！③

Q：県議会議員は、どんな活動をしているのですか？

A： テレビや新聞に取り上げられる国会議員や、最も地域に密着している市町村議員に比べ、県議会議員の活動は見えにくいかもしれません。神奈川県議会は 2010 年から議会日程を従来の 2 倍の『年間 200 日議会』とし、本会議・常任委員会・特別委員会などで神奈川県のような施策について議論しています（すべて傍聴できます）。議会以外に、私は前職の TV ディレクター経験を活かし「現場主義」で、調査・聞き取り・民間主催の様々な会議や催し物・各種勉強会の参加を通じて、積極的に意見収集を行っています。その他、カフェ形式の話し合いの場を作り、直接市民のみなさんの声を聞き、施策に反映させています。その中でも私が一番力を注いでいるのは「活動の見える化」です。

Q：「活動の見える化」ってどういうことですか？

A： 県議会議員がどんな活動をしているかを市民のみなさんに知って頂くことが「活動の見える化」です。それが市民との信頼関係を築くために大切であると考え、積極的に取り組んできました。
具体的には、毎日の議員活動の現場報告をブログ・フェイスブック・ツイッターなどの SNS を活用し情報を発信。その他、印刷物として活動報告書「We♡よこすか」を毎月発行し、できるだけ多くの方に読んで頂けるよう、駅頭やポスティングなどで配布させて頂いています。

Q：今、政務活動費が問題になっていますが、どのように考えていますか？

A： 今年の後半から「政治とカネ」の問題が、兵庫県議会から始まり国会にまで及びました。政務活動費は税金から支給されていますので、私は透明性のある使い方をすべきであると考えています。
神奈川県議会では、1 円単位で報告書を作ります。例えば、視察に行った時の電車での移動は、交通系 IC カードを利用した場合、発行した駅の乗車履歴の記録を添付します。銀行で引き落とされる経費の場合は通帳の表紙のコピーに明細を添付します。ここまで細かく報告していれば、兵庫県議会のような問題は起きなかったと思います。私は、目的外支出を根絶するために、現在の先払い方式から、議員が立替え申請し清算する方式に改めることを県に提案しています。



第 2 回 Yokosuka 海道ウォーク (11 月 1 日)

三浦半島再興プロジェクト「青木塾」の一員として、海道ウォークのゴール点であるソレイユの丘で、地元特産品コーナーに参加しました。

現在、青木塾では新しい三浦半島グルメを開発中です。今回は地元でとれるシイラ（ハワイではマヒマヒと呼ばれています）を使っの料理を研究し、フィッシュ&チップスを販売しました。塾の仲間とは、横須賀海軍カレーに並ぶ当地グルメを作りたいと夢を語っています。



決算特別委員会 (10月10日～11月7日)

私は特別委員会の委員として、今回は3回質疑を行いました。以下、私の述べた要望の要旨です。

①民生費から「国民健康保険指導事業」について

日本の医療保険制度は、一定割合の自己負担額を支払えば、すべての国民が高度な医療を公平に受けることができる世界に誇れる制度です。しかし、国民皆保険制度のラストリゾート（最後の受け皿）である国民健康保険は、平成24年度には全国で加入者の約2割が保険料を滞納し、その運営は厳しいものとなっています。

こうした状況を受け、県は、支払い能力があるのに滞納している人の割合が大きい市町村にアドバイザーを派遣し、平成25年度は一定の成果をあげています。今後も継続的な取り組みをすすめていただくことを要望します。

一方、厚生労働省は、平成29年度までに国民健康保険を安定させるため、市町村から財政規模が大きい都道府県に制度の運営を移す方針ですが、単に市町村から都道府県に移すだけでは、国民健康保険における低所得者や高齢者の加入割合が高いという構造的な問題の解決にはならないと考えます。平成25年度にも医療費の適正化と構造的な問題の解決を国に要望したとのことですが、県に移管される29年度に向けて、国に対する更なる働きかけを強く要望いたします。

②農林水産業費から「水産技術センターの取組みと自然災害及び事故対策」について

水産技術センターでは、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供

する活力ある水産業」を目標として、様々な調査・研究に取り組んでいます。

県民に美味しく安全で安心な水産物を安定的に供給するために、栽培漁業や資源管理型漁業の推進が不可欠で、水産技術センターの役割は大きなものと考えます。その研究成果を直接的に漁業従事者に反映出来る仕組みづくりに取り組んでいただくことを要望いたします。

平成25年度は、台風などの自然災害や貨物船衝突事故で流出した油による海洋汚染などで、県内の漁業が大きな打撃を受けました。県としての出来る限りの支援を行うことを要望いたします。

③教育費から「神奈川県立保健福祉大学」について

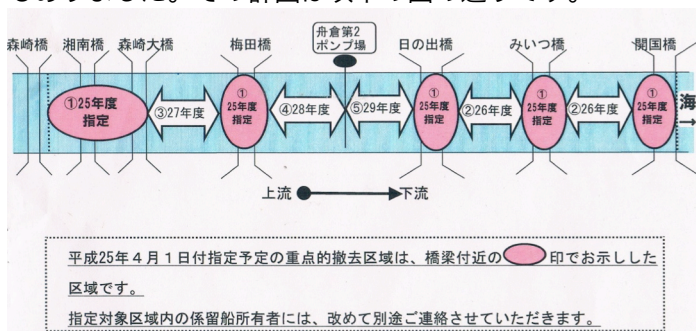
ヒューマンサービス（教育・労働との連携を視野に入れながら、保健・医療・福祉の分野で、人権を尊重し、市民社会の連帯を具体的に表現するサービス）の理念に基づく実践力を持った人材の養成を目標に掲げる県立保健福祉大学。この理念のもとに、平成25年に「地域貢献研究センター」を開設し、機能性を持つ農産物の情報提供を行う「栄養ケアステーション事業」の展開や、公開講座の開催、「横須賀市谷戸地域住環境対策事業」への協力など、センター開設以来、地域貢献に効果を上げています。県立保健福祉大学は、今後もこれらの事業を積極的に推進し、平成27年度から見直される介護保険のポイントの一つである「地域包括ケアシステムの構築」のリーダー的役割を果たすことを要望いたします。



平作川の不法係留船について (11/10から罰則適用)

プレジャーボートなどが河川に不法係留されている件で、県は10/31県と国が管理する県内の8水系16河川を河川法の罰則対象に指定しました。11/10から適用されます。横須賀市では、平作川が対象となっています。

不法係留船については、2012年の私の一般質問に対し、「2017年度末までにすべての不法係留船を撤去する目標を立てている」との回答がありました。その際、自主的な撤去の指導に従わず、移動しない係留船に対して行政代執行による強制的な撤去措置を実施するとの報告もありました。その計画は以下の図の通りです。



私が時々目視している感じでは、図の右側、開国橋～みいつ橋の間の不法係留船は減っているものの、まだ目標に近づいているとはいいがたい状況です。現在、平作川には326隻の不法係留船があります（10/16日調べ）。

今回の罰則適用の施行日は、11/10。船舶の放置行為で再三の指導に従わないなど、**悪質なケースの船舶所有者に対し、三ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金となります。**これは自主的に船の係留場所を確保することを促すためのものです。県から船舶所有者には、今回の罰則規定を直接通知したとの報告を受けています。

県流域海岸企画課は「撤去命令を出し、行政代執行に向けた取組みを進めていますが、さらに罰則を組み合わせ効果的に対策を進めたい」としています。（右の写真は2012年に私が調査した際のもので）



安川有里（やすかわ ゆり） 政務活動事務所（京急久里浜駅前）

〒239-0831 横須賀市久里浜4丁目5-4 久里浜ビル3F TEL/FAX 046-838-3389

安川有里

検索



ホームページで『議員活動の見える化』に挑戦！ブログをはじめSNS随時更新中！